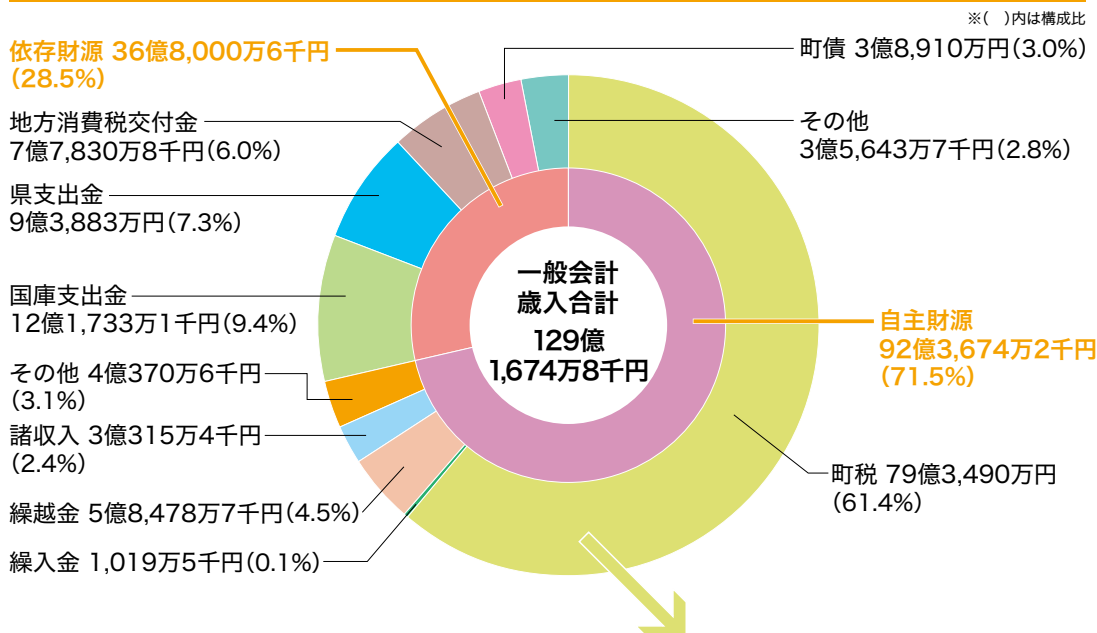


令和元年度決算

大切な税金の使い道

一般会計・特別会計・水道事業会計の
歳入総額は234億2,908万1千円
歳出総額は231億2,636万円

一般会計 歳入



町民1人当たり

納税額	20万1,988円 (0.6%増)
歳出額	31万8,618円 (0.6%増)

※()内は前年度比

1世帯当たり

納税額	47万1,418円 (1.3%減)
歳出額	74万3,618円 (1.3%減)

※()内は前年度比

町税の内訳

町民税(個人)	20億9,909万3千円	(1.3%増)
町民税(法人)	8億7,638万9千円	(6.6%減)
固定資産税	40億7,015万4千円	(0.5%増)
軽自動車税	1億3,006万円	(8.0%増)
町たばこ税	3億2,770万7千円	(3.1%増)
都市計画税	4億3,149万7千円	(0.2%増)
合計	79億3,490万円	(0.1%増)

※()内は前年度比

町債の残高は

5年前(平成26年度)に比べ、
約5億円
減少しています。

町の主な財産 (3月31日現在)

土地	5,919,859㎡
建物	130,293㎡
基金	19億2,208万2千円

町債(借入金)の残高

総務債	2億5,533万3千円
民生債	3,960万円
衛生債	3億1,229万1千円
商工債	900万円
土木債	17億6,702万1千円
消防債	7億1,612万7千円
教育債	2億5,606万4千円
公営住宅債	1億125万円
災害復旧債(土木債)	820万円
減税補てん債	1億2,408万5千円
臨時財政対策債	25億955万6千円
減収補てん債	4億9,243万6千円
合計 (前年度比)	65億9,096万3千円 (2.8%減)

令和元年度の一般会計・特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業)・水道事業会計の決算が町議会の9月定例会で認定されました。
町では限られた財源の中で、町民生活に密着した各種施策・事業を積極的に実施しました。

財政課 財政班(内線) 3292

一般会計

歳入

一般会計の歳入総額は129億1674万8千円で、前年度より1億8143万2千円の減額となりました。これは、長期借入金である町債が、前年度と比べ9220万円の減額となったほか、基金からの繰入金金が1億2509万3千円の減額となったことなどによるものです。

歳入額を財源別に見ると、町税、使用料及び手数料など、町独自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ2.5%減の92億3674万2千円で、歳入総額の71.5%となりました。また、国・県支出金や町債、地方消費税交付金などの依存財源は、前年度と比べ1.5%増の36億8000万6千円で、歳入総額の28.5%となりました。

歳出

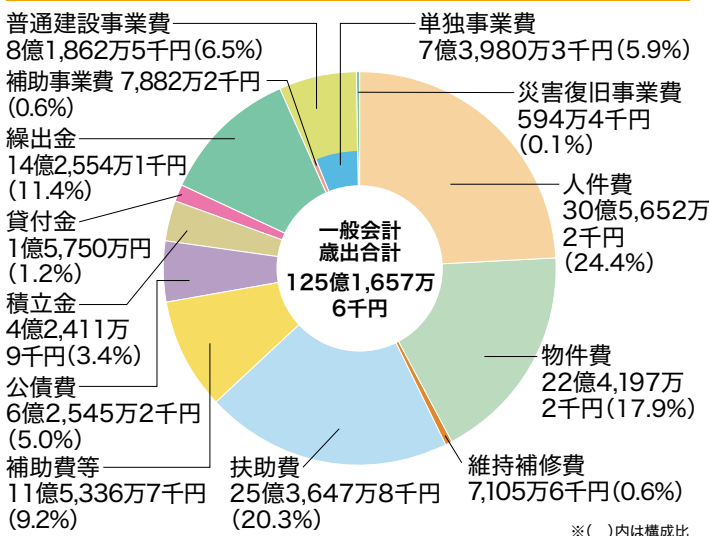
歳出総額は125億1657万6千円で、前年度より318万3千円の増額となりました。

歳出額を行政の目的別に見ると、民生費が46億9261万3千円と最も多く、全体の37.5%を占め、続いて総務費18億5185万8千円(14.8%)、土木費15億4263万2千円(12.3%)の順となっています。

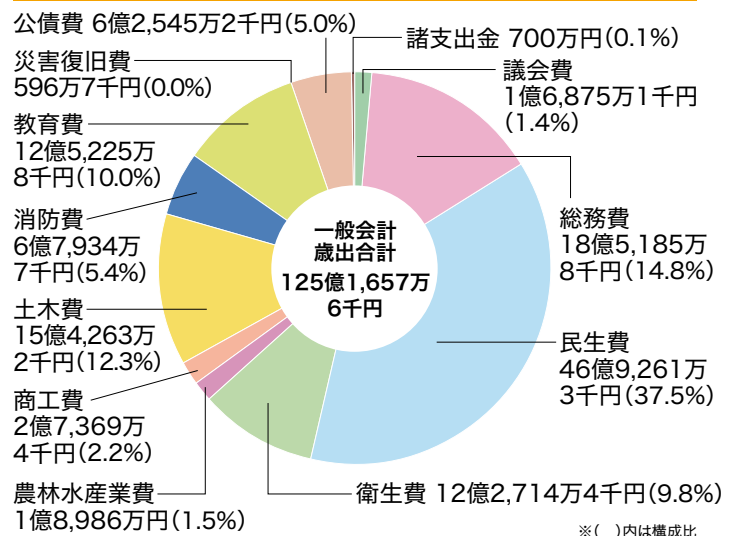
性質別では、公共施設整備基金や財政調整基金への積み立ての減少などにより、積立金が前年度と比べ32.1%減の4億2411万9千円、公共施設の整備など投資的な経費である普通建設事業費が、横須賀水道旧半原水源用地取得事業の完了などにより前年度と比べ13.8%減の8億1862万5千円となりました。

歳入歳出差引額から次年度へ繰り越すべき財源(446万3千円)を除いた実質収支額は、3億9570万9千円の黒字となり、次年度への繰越金となりました。

歳出(性質別)



歳出(目的別)



指標	指標の説明	比率	基準値	
			早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率				
実質赤字比率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	13.61%	20%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	18.61%	30%
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	△2.4%	25%	35%
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350%	
資金不足比率(水道・下水道事業)	資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	水道 — 下水 1.3%	(経営健全化基準) 20%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、黒字に相当する項目が「- (ハイフン)」となっています。また、将来負担比率は、地方債残高などの将来負担額に対し、基金、都市計画税、基準財政需要額に算入される地方債などの充当可能な財源が上回っているため「- (ハイフン)」となっています。

※早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の悪化(イエローカード)」を、財政再生基準は「財政の破たん(レッドカード)」を表す基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合は、国から健全化に向けた取り組みが指導されます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)とは、財政の健全さを測る左記の指標の公表を義務付け、早期健全化の枠組みなどを定めた法律で、国民健康保険などの特別会計や事業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。

町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれていることが分かります。

財政健全化法に基づく
健全化判断比率などの状況

一般会計の主な実施事業

議会費

1億6,875万1千円

- 議員調査活動経費(政務活動費交付金、議員調査活動用パソコン回線使用料など)……………209万2千円
- 議会運営経費(議会会議録データベース化事業費、議会映像インターネット配信など)……………703万4千円

総務費

18億5,185万8千円

- 観光・産業連携拠点づくり推進事業費……………5,397万3千円
- 防災行政無線デジタル化整備事業費……………1億3,690万2千円

民生費

46億9,261万3千円

- 障害者生活援護事業費……………1億7,877万7千円
- 障害者自立支援事業費……………10億8,326万5千円
- 小児医療費助成事業費……………1億2,425万7千円
- 児童手当支給事業費……………5億7,758万2千円
- 子ども子育て支援法関連経費(施設型給付事業費、地域型保育給付事業費)……………2億5,573万3千円
- 子育て支援対策事業費(子育て支援センター等運営事業費など)……………2,175万4千円

衛生費

12億2,714万4千円

- 各種予防接種事業費(小児・高齢者インフルエンザ予防接種の助成など)……………9,229万9千円
- 母子保健事業費(妊婦健康診査、不妊治療費助成など)……………2,551万3千円
- 健康増進事業費(生活習慣病検診、成人歯科健診など)……………6,455万9千円
- ごみ収集運搬処理経費(可燃ごみ収集運搬業務委託、可燃ごみ処理業務委託、ごみ出し困難者戸別収集事業など)……………3億9,674万5千円

農林水産業費

1億8,986万円

- 農業振興対策事業費(有害鳥獣対策事業、農業次世代人材投資資金など)……………1,772万2千円
- 農業用水路整備事業費……………2,073万7千円
- 林業振興事業費(地域水源林施業委託など)……………3,753万5千円

商工費

2億7,369万4千円

- 商工振興対策事業費……………1,216万7千円
- 観光施設維持管理経費……………1,065万円
- ダム周辺地域振興事業費(宮ヶ瀬ダムナイト放流など)……………718万3千円

土木費

15億4,263万2千円

- 道路新設改良舗装事業費……………3億3,565万3千円
- 橋りょう維持管理経費……………3,708万6千円
- 道路維持補修経費……………4,703万4千円

消防費

6億7,934万7千円

- 消防団車両購入事業費……………2,422万9千円
- 消防団活動経費……………1,318万6千円

教育費

12億5,225万8千円

- 給食管理経費(温かい中学校給食実施に伴う給食室等改修工事設計業務委託など)……………1億3,396万9千円
- 春日台児童館耐震補強事業費……………858万円
- 学校施設整備事業費(菅原小学校グラウンド防球ネット改修工事)……………2,771万1千円

「地方消費税交付金」の増収分について

消費税率の引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(2億8,078万2千円)については、全額を「社会保障関係経費」に充当し、その用途を明示することとされています。

町では、次のとおり、障害者・高齢者・児童福祉事業のほか、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険特別会計への繰出金などの財源の一部として活用しています。

区分	主な事業	元年度決算	財源の内訳		
			特定財源	一般財源	
			国庫支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
社会福祉事業	・一人暮らし高齢者世帯等水道料金助成事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・町社会福祉団体補助金	6,222万5千円	474万6千円	631万2千円	5,116万7千円
障害者福祉事業	・障害者医療費助成事業 ・障害者介護給付・訓練等給付事業 ・地域生活支援事業	12億9,219万7千円	7億8,732万1千円	5,544万1千円	4億4,943万5千円
高齢者福祉事業	・高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 ・敬老および長寿夫妻祝金品支給事業 ・シルバー人材センター運営費補助金	7,495万6千円	146万9千円	807万円	6,541万7千円
児童福祉事業	・出産祝い金支給事業 ・児童手当支給事業 ・小児医療費助成事業	15億1,209万1千円	8億2,096万6千円	7,589万4千円	6億1,523万1千円
国民健康保険事業	・国民健康保険特別会計繰出金	4億3,676万5千円	1億5,640万5千円	3,078万7千円	2億4,957万3千円
後期高齢者医療事業	・後期高齢者医療広域連合負担金 ・後期高齢者医療特別会計繰出金 ・後期高齢者健康診査事業	3億8,897万9千円	5,337万8千円	3,685万3千円	2億9,874万8千円
介護保険事業	・介護保険特別会計繰出金	3億9,842万2千円	1,400万円	4,221万4千円	3億4,220万8千円
保健衛生事業	・乳幼児等予防接種事業 ・高齢者インフルエンザ予防接種事業 ・生活習慣病検診事業	2億3,813万円	854万3千円	2,521万1千円	2億437万6千円
合 計		44億376万5千円	18億4,682万8千円	2億8,078万2千円	22億7,615万5千円

特別会計

歳入 98億1,100万4千円

歳出 97億4,515万9千円

●国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。

令和元年度の国民健康保険加入世帯は、町総世帯数の35・9%、被保険者は町総人口の27・0%です。

●後期高齢者医療事業

高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理などの窓口事務や保険料の徴収などを行い、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

●介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。また、将来的に要介護・要支援状態になる恐れがある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。

●下水道事業

污水整備事業として、土地利用の変更に伴う公共汚水升の設置工事を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、古くなった設備の更新を実施しました。また、雨水整備事業では浸水対策として、中津坂本・半縄地区と中津大塚下地区の実施設計を進めたほか、中津坂本地区の水路整備工事などを実施しました。

なお、下水道事業特別会計は令和2年4月から地方公営企業会計に移行し、令和元年度は令和2年3月31日をもって打ち切り決算を行いました。これにより、出納整理期間はなく、決算額には4月・5月の収入支出を含んでいません。令和元年度末現在の下水道人口普及率は91・1%です。

歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	50億9,043万8千円	△5,597万1千円	△1.1%
後期高齢者医療	4億5,805万3千円	2,003万2千円	4.6%
介護保険	29億9,168万6千円	1億4,414万9千円	5.1%
下水道事業	12億498万2千円	△8,329万4千円	△6.5%
合計	97億4,515万9千円	2,491万6千円	0.3%

歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	50億9,386万4千円	△6,027万5千円	△1.2%
後期高齢者医療	4億7,758万6千円	1,701万6千円	3.7%
介護保険	30億2,704万2千円	9,832万9千円	3.4%
下水道事業	12億1,251万2千円	△1億507万8千円	△8.0%
合計	98億1,100万4千円	△5,000万8千円	△0.5%

水道事業会計

収益的収入と支出

(消費税を含まない)

収入済額	支出済額	収支差引額
5億5,578万8千円	5億1,940万5千円	3,638万3千円

※水道事業の経営運営を行うための経常収支

資本的収入と支出

(消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
1億円	3億2,962万円	△2億2,962万円

※水道水を供給するための水道施設の新設や改良などの投資的経費

※差引不足額は、内部留保資金などで補てん

収益的収支は、純利益を算出するため消費税抜きの金額を、資本的収支は、必要とした費用を算出するため消費税込みの金額を表記しました。



水道事業の使命は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境や、さまざまな経済活動の向上に寄与することです。

令和元年度は給水収益(水道料金)が2・64%減少し、前年度を下回りました。

支出では、減価償却費などが増加しています。一方で、職員給与費や資産減耗費減少により、収益的支出の総額は前年度に比べ2・59%の減となりました。

このような状況から、令和元年度の純利益(収支差引額)は、前年から12・98%減の3,638万3千円となりました。

建設改良事業などを行う資本的収支は、収支差引額が2億2,962万円の不足となり、内部留保資金などで補てんしました。

建設改良事業の主な内容としては、三栗山配水池耐震補強工事を行い、防災性を向上させるとともに、中津浄水場送水ポンプ設備修繕や浄水場記録計更新工事などを行い、施設能力の維持向上を図りました。さらに、配水管を耐震性能の高いものに交換する工事を半原原川北地区、中津熊坂・桜台・半縄地区、町道角田1416号線などで、延長760メートルにわたって行い、配水機能強化と老朽化施設の更新に努めました。